

水土里ネット名取

限りある資源の有効活用



改良区の現況
(令和4年3月31日現在)

● 組合員数… 2,365人
● 面積… 3,463ha

令和4年10月1日

広報 **51** 号



黄金色に染まる岩沼地区(農山漁村地域復興基盤総合整備事業)

CONTENTS

理事長あいさつ	1	事務局構成、退職職員と新規採用職員の紹介	7
令和4年度 第1回臨時総代会	2	本区管内事業実施地区位置図	8
令和4年度第1回臨時総代会・福島県沖地震による被災状況	2	名取川頭首工 リニューアル工事は完了しました	9～10
令和3年度 決算状況	3	令和3年度 通常総代会	11
令和3年度 財産目録・貸借対照表	4	令和4年度 一般会計特別会計予算	12
令和3年度 事業報告	5	令和4年度のおもな事業	13
令和3年度 施工状況	6	土地改良区からのお知らせ	14～15

名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL : 022-382-5211 / FAX : 022-384-3759

E-mail : midori@lid-natori.or.jp

http://www.lid-natori.or.jp



理事長あいさつ

理事長 今野 慶一

令和4年度の広報「水土里ネット名取」の発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃、土地改良区運営並びに事業推進に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各地で頻発する災害、改めて今年発生した災害をインターネットで調べてみますと、1月には、父島近海と日向灘を震源とするそれぞれ震度5強の地震が発生しております。2月には、大雪による被害が、岩手県、秋田県、山形県、福島県で発生。3月には、福島県沖を震源とする震度6強の地震が発生し、当改良区におきましてもパイプライン等の被害が出ております。6月には、石川県能登地方を震源とする震度6弱の地震が発生、7月には、台風4号で高知県が、また、7月14日からの大雨により大崎市で甚大な被害を被っております。8月には、大雨と台風8号により青森県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、石川県で大きな被害となっております。振り返りますと、こんなに災害があったのかとただただ驚くばかりであります。被害にあわれた方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧となるようお祈りいたします。そして、いつ何時の災害に対する備えの大切さを改めて実感しているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、7月に入り収束するのかわれられた矢先に、爆発的に感染が広がり、感染者数が過去最多となっております。仕事に生活に大変な足かせとなっております。

さらには、ウクライナ情勢ですが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続いており、未だ戦争が終わる気配を感じません。これから厳しい冬を迎え、ウクライナ国民が、いかにして生きながらえていくのかを考えると胸が痛みます。また、この戦争により、全世界規模で物価が高騰しており、日本も例外ではなく、大変な生活を強いられております。これもまた、一日も早い終戦となることをお祈りいたします。

このような中、当改良区におきましては、様々な事業を展開しており、順調に完了を迎えているところであります。

平成28年度に着工した国営施設応急対策事業（耐震対策一体型）名取川頭首工は、落雷対策を最後に講じて、いよいよ今年度をもって完了いたします。

震災関連のは場整備事業（名取地区・岩沼地区・岩沼西部地区・岩沼北部地区）に関しましては、補完工事は全て完了し、岩沼地区第4分区の権利者会議と各地区登記業務（※岩沼地区第6分区分は既に完了）等が控えるのみとなりました。早期完了に向け鋭意努力してまいります。

水管理システムは、今年度をもって主要施設76施

設全ての集中管理が完了いたしました。

下堀排水路工事は、令和2年度に本工事は完了しておりますが、環境に配慮した工法を採用しておりますので、昨年に引き続き工事実施前に捕獲していた希少生物の放流と生態系の調査を実施いたしました。今後も希少生物のモニタリング調査を、県を主体に、市、関係機関の皆様方の協力のもと実施し、生態系の回復に取り組んでまいります。

このように、東日本大震災から11年が経ち、本年度をもって震災関連のハード面の事業が完了を迎えられましたのは、組合員の皆様はもとより、国、県、関係三市をはじめ関係機関の多くの皆様方からのご支援とご協力の賜物であり、あらためて衷心より深く感謝申し上げます。

今後は、これらの事業により造成された基幹水利施設等の維持管理を適正に行い、用水の安定供給はもとより、近年の気候変動に伴う集中豪雨等に備え、地域の防災・減災対策の機能発揮に一層努めてまいりますので、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

一方、喫緊の課題であります老朽化が著しい境堀、葉の木堀（※S42年～S60年に国営名取川農業水利事業にて造成）の改修についてですが、早期着工に向け、国、県へ強く要望しており、現在令和5年度の新規採択に向け、国の調査設計が進められております。一日も早い更新事業が進められるよう、引き続き関係機関と連携し、取り組んでまいります。

結びに、農業従事者の減少と高齢化が進む中、良好な営農条件を備えた農地の確保とその有効利用、そしていかにして、これらを次世代へ継承していくのかは、土地改良区が抱える最大の課題であり、加えて組合員の減少が、今後の事業に支障を及ぼすことのないよう対策に万全を期さなければならないと考えております。

昨今の農業を取り巻く情勢は、世界情勢の混乱の中、農業生産資材の高騰、またそれに伴う農業施設の更新費用及び管理費用の増嵩、さらには電気料金の高騰。このような中、改良区本来のあるべき姿を追求し、これまで以上の負担軽減に向け、役職員の更なる意識の向上を図りながら、地域に根差した組合員に寄り添う組織となるよう、万全を期してまいります。これからも、更なる、皆様のご理解、ご指導並びにご協力をよろしくお願い申し上げます。

まもなく、収穫の秋を迎えます。皆様が思い描く豊作となりますことをお祈りし、ご挨拶といたします。

追伸 夏の全国高校野球で、仙台育英高校が東北勢として初めて優勝し、優勝旗の白河の関越えを達成しました。一高校野球ファンとして大変胸が熱くなり、このコロナ禍で落ち込んでいる私達に、勇気と感動をもたらした高校球児に心から感謝いたします。

令和4年度 第1回臨時総代会

< 令和3年度決算を承認 >

令和4年度第1回臨時総代会は、令和4年7月22日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代52名（現在総数58名中、本人出席44人・委任状提出8人）が出席し、下増田地区の鈴木健彦総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件10件及び議決案件8件で、全議案が原案どおり可決承認されました。

1. 令和3年度 事業報告書並びに財産目録の承認について
2. 令和3年度 一般会計収入支出決算について
3. 令和3年度 特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
4. 令和3年度 特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
5. 令和3年度 特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 令和3年度 特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 令和3年度 特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
8. 令和3年度 特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
9. 令和3年度 特別会計（太陽光発電所）収入支出決算について
10. 令和3年度 年度特別会計（補償費）収入支出決算について
11. 令和4年度 一般会計収入支出補正予算について
12. 令和4年度 特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
13. 令和4年度 特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
14. 令和4年度 特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
15. 令和4年度 特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
16. 令和4年度 特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
17. 令和4年度 特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
18. 令和4年度 特別会計（補償費）収入支出補正予算について



挨拶する今野理事長



議長 鈴木健彦総代（下増田地区）



総代会の様子

令和4年3月16日福島県沖地震による被災状況

～名取市への要請活動～

3月16日に発生した福島県沖地震により、改良区管内でも多数の被災が発生しました。

特にパイプラインは漏水被害が多数発生し、用水供給が開始されてからも漏水が多発しました。

復旧工事費用の増大が農家負担の増加に直結することから、農家負担軽減のため復旧費用の一部の助成をお願いするため、8月18日に山田司郎名取市長・菊地忍名取市議会議長に陳情書を提出しました。

また、9月9日には名取市議会議員からなる建設経済常任委員会で被災箇所の状況を確認していただきました。



現地調査状況（名取市愛島笠島地内1号堀）
荒川洋平 委員長・板橋美保 委員・大泉徳子 委員・
齋 浩美 委員・及川秀一 委員・菊地 忍 委員

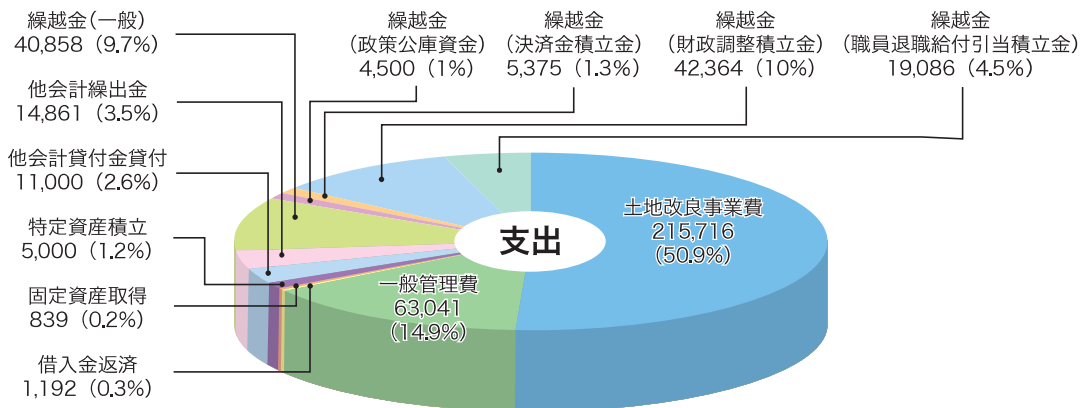
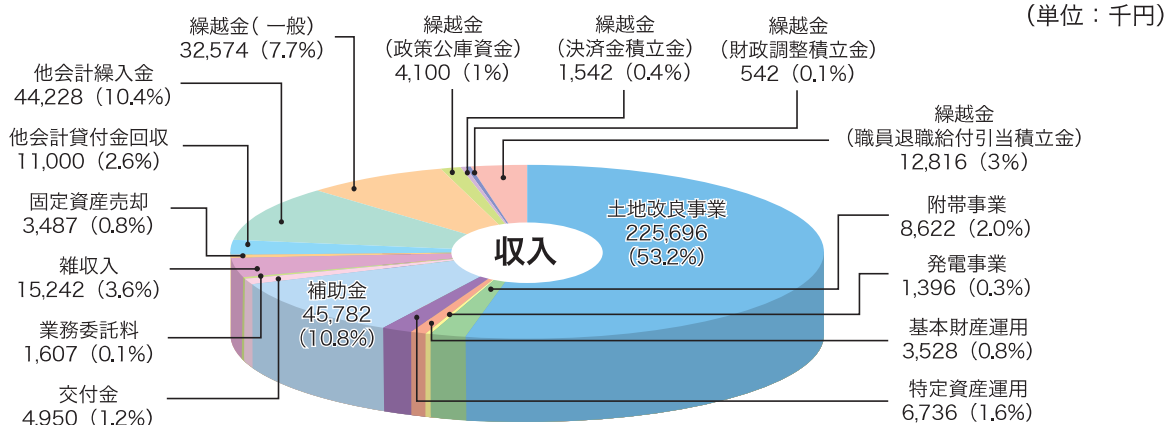


復旧状況（名取市関上地内）

令和3年度 決算状況

【一般会計】

■ 収入決算額 423,849,409 円
■ 支出決算額 423,849,409 円



【特別会計】

(単位：円)

区分	収入	支出	次年度繰越金 ※支出科目
県営名取ほ場整備事業	55,808,757	55,808,757	7,172,714
県営岩沼ほ場整備事業	54,028,521	54,028,521	13,937,205
県営岩沼北部ほ場整備事業	20,215,561	20,215,561	9,665,846
県営岩沼西部ほ場整備事業	31,731,251	31,731,251	12,542,568
名取川頭首工管理	30,233,454	30,233,454	5,544,942
玉浦揚水機場管理	6,822,340	6,822,340	1,161,844
太陽光発電所	115,060,223	115,060,223	0
補償費	1,846,463	1,846,463	1,799,575

財産目録

令和4年3月31日調整
(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	387,099,132	流動負債	160,975,886
現金及び預金	205,315,429	未払金	159,947,262
未収賦課金	341,750	預り金	698,624
短期未収金	181,413,169	適正化事業拠出金短期未払金	330,000
貯蔵品(切手)	28,784	固定負債	137,025,457
固定資産	5,753,842,863	公庫資金等借入金	8,624,232
基本財産	411,186,621	職員退職手当引当金	123,880,225
特定資産	4,757,003,352	適正化事業拠出金長期未払金	4,521,000
その他の固定資産	585,652,890		
繰延資産	0		
資産合計	6,140,941,995	負債合計	298,001,343
		正味財産合計	5,842,940,652

貸借対照表

令和4年3月31日現在
(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	205,315,429	218,267,014	△ 12,951,585
(2) 未収賦課金等	341,750	390,850	△ 49,100
(3) その他未収金	0	0	0
短期未収金	181,413,169	157,482,859	23,930,310
貯蔵品	28,784	0	28,784
流動資産合計	387,099,132	376,140,723	10,958,409
2 固定資産			
(1) 基本財産	411,186,621	378,973,535	32,213,086
(2) 特定資産	4,757,003,352	401,876,184	4,355,127,168
(3) その他固定資産	585,652,890	583,960,828	1,692,062
固定資産合計	5,753,842,863	1,364,810,547	4,389,032,316
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	6,140,941,995	1,740,951,270	4,399,990,725
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	159,947,262	147,761,414	12,185,848
預り金	698,624	780,529	△ 81,905
適正化事業拠出金短期未払金	330,000	0	330,000
流動負債合計	160,975,886	148,541,943	12,433,943
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	8,624,232	9,816,114	△ 1,191,882
適正化事業拠出金長期未払金	4,521,000	8,184,000	△ 3,663,000
職員退職給付引当金	123,880,225	116,002,103	7,878,122
決済金引当金	0	652,176,247	△ 652,176,247
固定負債合計	137,025,457	786,178,464	△ 649,153,007
負債合計	298,001,343	934,720,407	△ 636,719,064
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(1) 補助金等	3,779,628,820	0	3,779,628,820
指定正味財産合計	3,779,628,820	0	3,779,628,820
(うち特定資産への充当額)	(3,779,628,820)	0	(3,779,628,820)
2 一般正味財産	2,063,311,832	806,230,863	1,257,080,969
(うち基本財産への充当額)	(411,186,621)	(378,973,535)	(32,213,086)
(うち特定資産への充当額)	(897,574,957)	(322,029,766)	(575,545,191)
正味財産合計	5,842,940,652	806,230,863	5,036,709,789
負債及び正味財産合計	6,140,941,995	1,740,951,270	4,399,990,725

令和3年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など 23件
 - 水路修繕工事、水路法面補修工事など 42件
- ② 機場等施設修理費
 - ポンプ、エンジン、水門等の修理など 18件

3. 維持管理適正化事業

地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
本郷揚水機場	渦巻ポンプ・電動機・封水ポンプ・真空ポンプの整備補修及び電気設備部品交換	5,555

4. 団体営事業

事業名	地区名	工種及び事業量	事業費(千円)
豊かなふる里保全整備事業	熊野堂	排水路工	93.79m 15,400
水路浚渫事業	中田堀	水路浚渫工	40.0m 1,100
安全施設整備事業	林	ネットフェンス設置工	117.0m 2,264
土地改良施設機能診断事業	富沢西	除塵機の整備補修	1基 9,570

5. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

地区名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	国営造成施設維持管理（ネットフェンス設置 84.0m）	2,277

6. 国営造成施設管理体制整備促進事業（水利施設管理強化事業）

地区名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名取川	名取市、岩沼市、仙台市	国営造成施設維持管理一式	19,500

7. 県営ほ場整備事業進捗状況

地区名	全体事業費	全体事業量	着工年度	令和2年度まで	令和3年度	令和3年度まで		令和4年度		令和5年度以降
						小計	進捗率	事業費	事業量	
名取(農地復興)	千円 14,045,838	ha 647.0	H24	千円 14,045,838	千円 0	千円 14,045,838	% 100.0	千円 0	確定図作成 一式	千円 -
岩沼(農地復興)	12,018,370	689.3	H24	12,018,370	0	12,018,370	100.0	0	確定図作成 一式	-
岩沼北部(農地整備)	2,177,022	97.9	H27	2,177,022	0	2,177,022	100.0	0	区画整理付帯工 一式 確定図作成 一式	-
岩沼西部(農地整備)	4,848,057	188.1	H27	4,848,057	0	4,848,057	100.0	0	区画整理付帯工 一式 確定図作成 一式	-

水路や川にごみを不法投棄することは犯罪です！

水路内や施設周辺へのごみの不法投棄が後を絶ちません。ごみを水路や川に捨ててはいけません。ごみをみだりに捨てることは、法律で禁止されており、不法投棄した場合は、「5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられることがあります。不法投棄は絶対にやめましょう。ごみを回収するには大変な時間と労力が必要で、ごみが放置されていると、通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害を招く原因にもつながります。また、草刈作業を行う方は、なるべく刈り草を水路へ流さないよう、ご協力をお願いします。ごみの不法投棄を発見したら、事業課管理係（☎022-382-5211）までご連絡をお願いします。



令和3年度 施工状況

維持管理II工事
小塚原沢目地内
HF500×500布設工



着工前



施工後

豊かなるふる里保全整備事業
(熊野堂地区)
HF1200×1200



着工前



施工後

国営造成施設管理体制整備
促進事業工事(名取川地区)
館腰承水路ネットフェンス更新



着工前



施工後

土地改良施設機能診断事業
(富沢西地区)
除塵機の整備補修



着工前



施工後

維持管理適正化事業(本郷場水機場)
渦巻ポンプ等の整備補修及び
電気設備部品交換



着工前



施工後

事務局構成

< 令和4年度からの新体制 >

3月31日をもって旧事務所1階事務室（総務課、事業課管理係）を閉鎖し、4月1日より新事務所を拠点として一極体制により業務を開始しております。

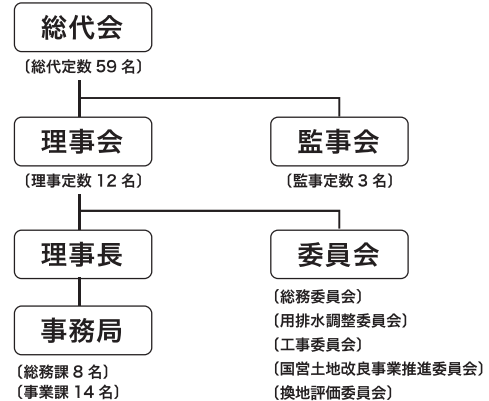
また、本年4月より名取川頭首工管理事務所の平日8:30～17:15の監視業務についても、水管理システムを活用し新事務所集中管理室にて監視しております。

総務課

課長 佐藤 勝男

◆総務係

課長補佐	伊藤 秀利
主幹（支援担当）	松浦 栄喜（再雇用）
主幹（支援担当）	齋藤 広（再雇用）
係長	高橋 豊和
主事	川田 翔
臨時職員	昆野 仁美
臨時職員	布田 道子



事業課

課長 佐藤 勝男（総務課長兼務）

◆工事係

課長補佐	佐藤 慶一
係長	長田 直樹
主事	三浦ますみ

◆ほ場整備係

課長補佐	奥原 隆
係長	浅沼 清司
主事	堀 主樹
臨時職員	山家さつき
臨時職員	星 妙子

◆管理係

課長補佐	仙石 覚
係長	伊深 忠信
主査	加藤 晃朗
技能技師	穴戸 孝一
技能技師	半澤 新一
技能技師	太田 光男

退職職員と新規採用職員の紹介

退職職員 令和4年3月31日付退職 永い間、本当にお疲れ様でした。

- 総務課主幹（支援担当） 浅田 勉
- 事業課主幹 佐藤 傑
- 臨時職員（事業課） 星野 美樹

退職された3名は、東日本大震災からの復旧復興事業の早期完了に向けた体制強化を図るため採用され、主にほ場整備事業の換地業務に従事し、業務の円滑な推進に多大なるご尽力をいただきました。

- 臨時職員（事業課） 大友とし子

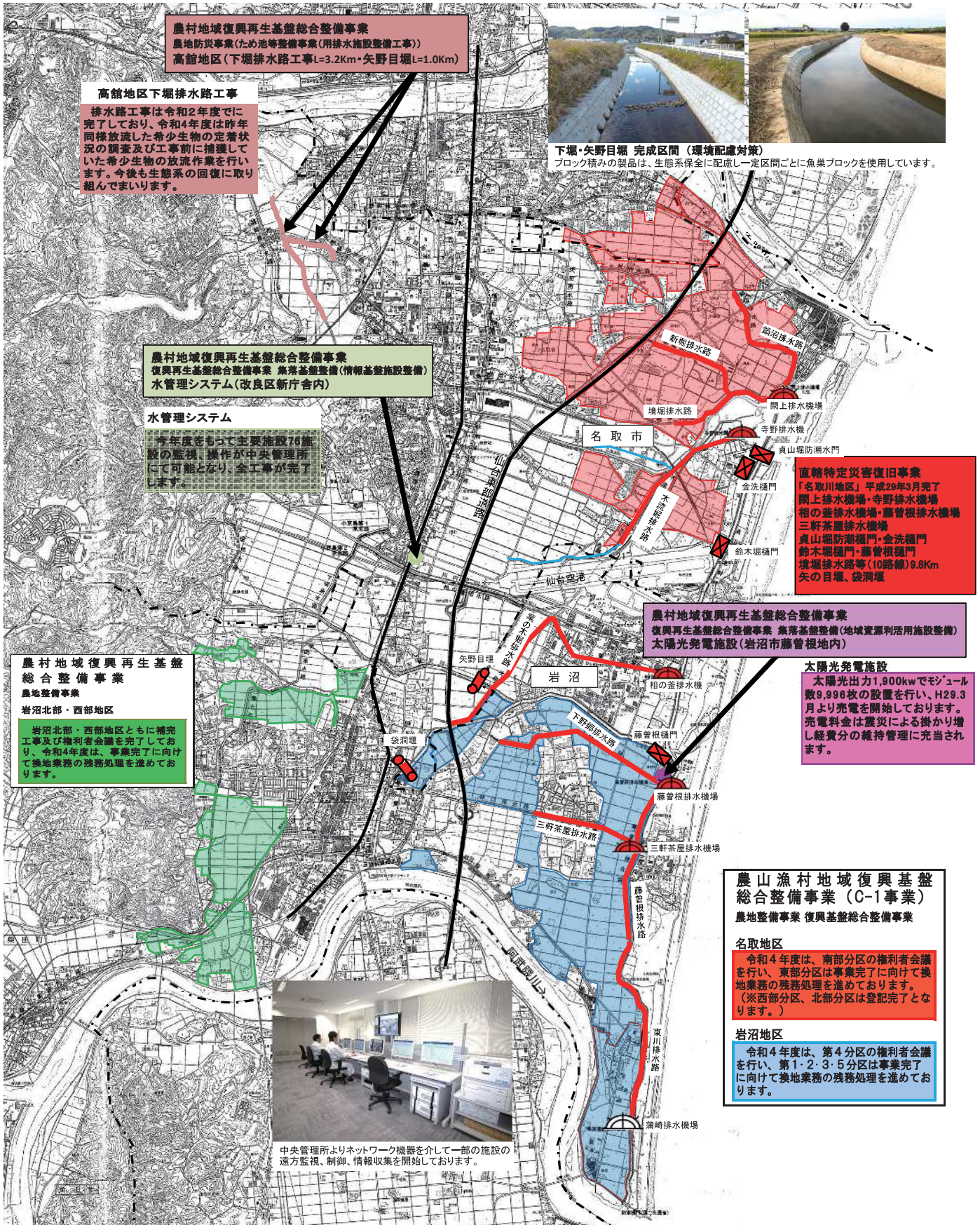
大友さんは、平成19年より臨時職員として採用され、15年間の在職期間中、土地改良区の健全な運営並びに東日本大震災関連事業の早期完了に向け業務の円滑な推進に多大なるご尽力をいただきました。

新規採用 令和4年4月1日付けで、職員1名を採用いたしました。

総務課総務係 主事 川田 翔（23歳）

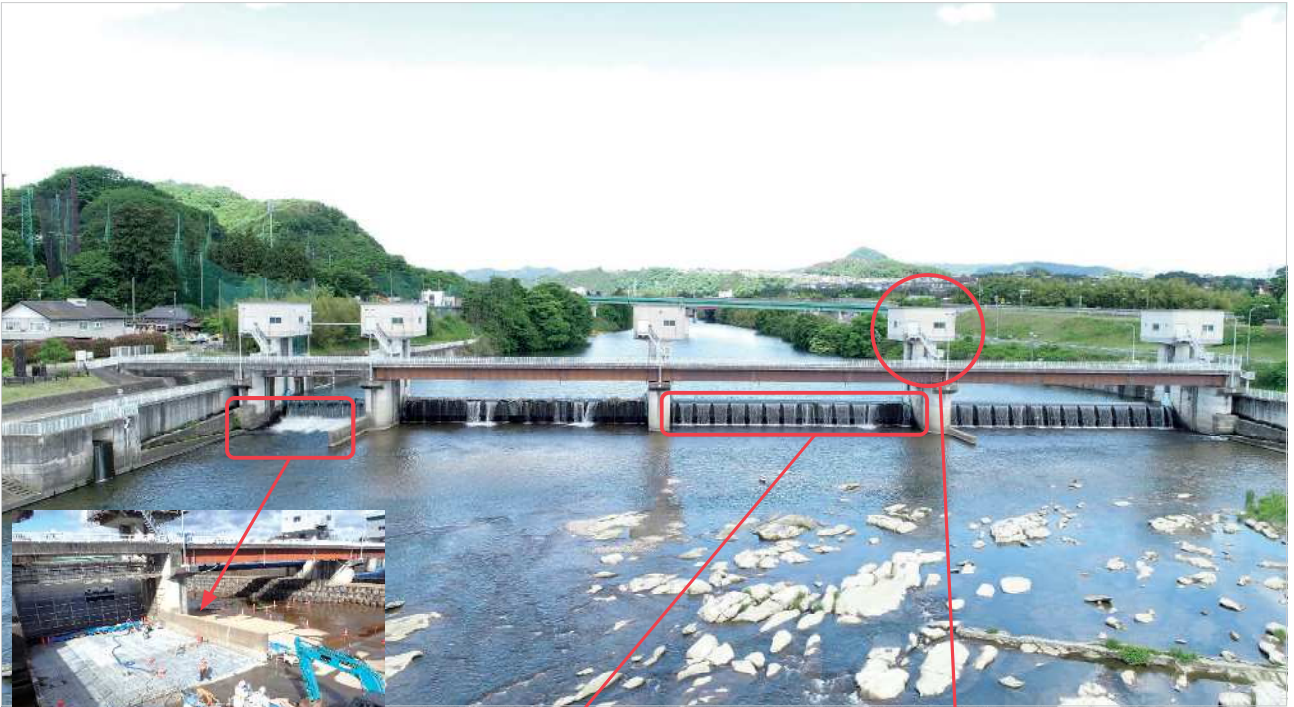


名取土地改良区管内 復旧・復興への取組み 事業実施地区位置図



名取川頭首工 リニューアル工事は完了しました

～国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)～



エプロンは高強度化



ゲート塗装



ゲート巻上げ機更新



管理所外壁塗装、電気設備更新

操作卓を一新



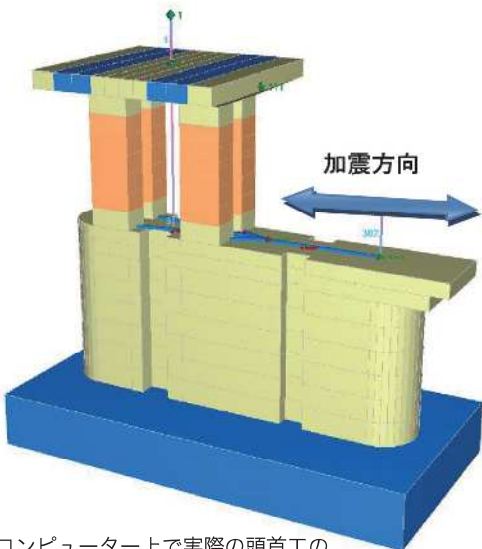
予備ゲート格納庫外壁交換

地震、カミナリ、火事、…には対応しています

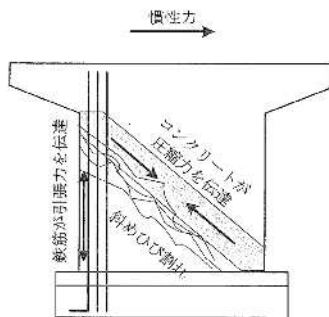
頭首工は、水上の施設なので類焼による火事の心配はありません。
残り(?)の地震とカミナリについて、以下のような対策を行っています。

1) 地震対策

昭和53年の宮城県沖地震では1階がつぶされたビルがありました。
名取川頭首工では、コンピューターシミュレーションで弱部を特定し、鉄筋による補強を行いました。



コンピューター上で実際の頭首工の柱を再現し、地震を起こしてみた
オレンジ色が弱部と判定された



コンクリート柱が地震によって破壊されるイメージ図



鉄筋補強をしたコンクリート柱
(赤点線に鉄筋を挿入した)

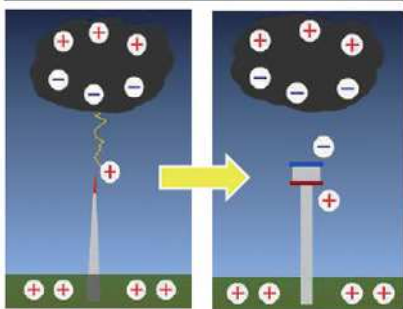


1階がつぶれたビル（仙台市内）

2) 落雷対策

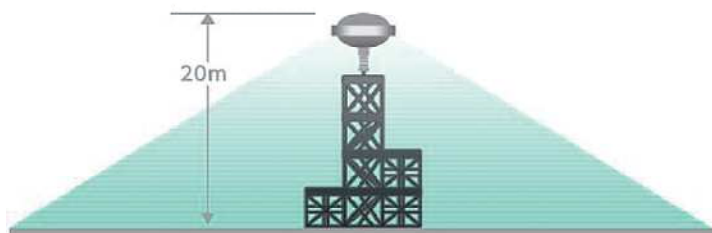
一般的な落雷対策は避雷針です。これまでの避雷針は「お迎え型」と呼ばれ、誘導できたとしても電気機器に損害を与えることがありました。今回、名取川頭首工に適用した避雷針は「抑制型」（雷を寄せ付けない）で、精密機器が多いこれからのデジタル社会の主流になると思います。

従来の避雷針原理と違い



- ・従来の避雷針は、お迎え放電による誘雷。
- ・新型はお迎え放電をシャットアウト！
- ➡落雷を抑制します。

新型避雷針の保護イメージ



お問い合わせ

東北農政局名取支所

電話：022-381-6733

令和3年度 通常総代会

＜令和4年度予算原案通り可決＞

令和3年度通常総代会は、令和4年3月18日午後1時30分から名取土地改良区二階会議室において開催されました。

会議当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、総代現員数58名中5名の方々より出席していただき、52名から書面議決書を提出していただき開催となりました。

長田副理事長挨拶のあとに、議長に下増田地区の鈴木健彦総代が選任され、上程されました下記の議案25カ件が原案通り承認可決されました。

1. 令和3年度一般会計収入支出補正予算について
2. 令和3年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
3. 令和3年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
4. 令和3年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
5. 令和3年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
6. 令和3年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
7. 令和3年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出補正予算について
8. 令和3年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
9. 令和3年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
10. 令和4年度事業計画について
11. 新規土地改良事業の施行について
12. 令和4年度組合費の賦課及び徴収方法等について
13. 決済金を定めるについて
14. 令和4年度一般会計収入支出予算について
15. 令和4年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
16. 令和4年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
17. 令和4年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出予算について
18. 令和4年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出予算について
19. 令和4年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
20. 令和4年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
21. 令和4年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
22. 令和4年度特別会計（補償費）収入支出予算について
23. 一時借入金の借入について
24. 歳計現金の預入れ金融機関について
25. 複数年契約の承認について



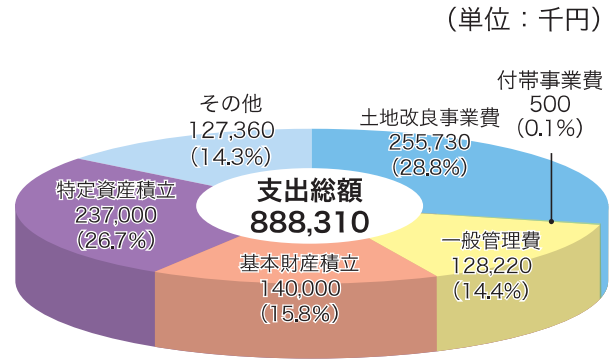
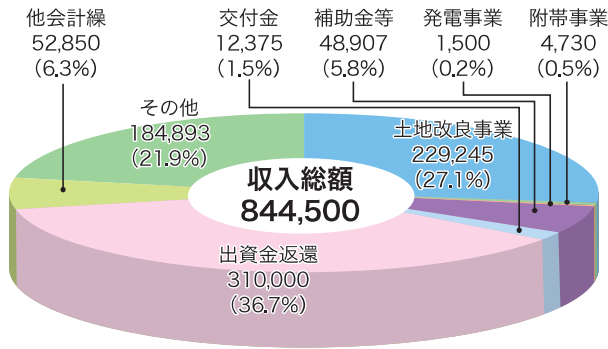
議長の鈴木健彦総代



通常総代会の様子

令和4年度予算【一般会計】

<維持管理費に2億559万円>



【収入】

土地改良事業収入	229,245	27.1%	◆業務受託料収入	600	0.1%
附帯事業収入	4,730	0.5%	◆雑収入	1,633	0.2%
発電事業収入	1,500	0.2%	◆借入金収入	10	0.0%
補助金等収入	48,907	5.8%	◆基本財産取崩収入	10	0.0%
交付金収入	12,375	1.5%	◆特定資産取崩収入	110	0.0%
出資金返還収入	310,000	36.7%	◆固定資産売却収入	10	0.0%
他会計繰入金	52,850	6.3%	◆他会計貸付金回収収入	38,000	4.5%
その他			◆他会計借入金借入収入	20,000	2.4%
◆基本財産運用収入	3,510	0.4%	◆繰越金	114,300	13.5%
◆特定資産運用収入	6,710	0.8%	計	184,893	21.9%

【支出】

土地改良事業費支出	255,730	28.8%	◆土地改良事業負担金支出	10	0.0%
付帯事業費支出	500	0.1%	◆借入金返済支出	1,200	0.1%
一般管理費支出	128,220	14.4%	◆支払利息	110	0.0%
基本財産積立支出	140,000	15.8%	◆固定資産取得支出	2,000	0.2%
特定資産積立支出	237,000	26.7%	◆他会計貸付金貸付支出	80,000	9.0%
			◆他会計借入金返済支出	20,000	2.3%
			◆他会計繰出金	14,900	1.7%
			◆予備費	9,140	1.0%
			計	127,360	14.3%

令和4年度予算【特別会計】

科目	会計名	ほ場整備事業					名取川頭首工管理	玉浦揚水機場管理	太陽光発電所	補償費
		県名	営取	県岩	営沼	県岩沼北部				

収入

土地改良事業費収入				1,028	1,997	10,939	5,830		
売電事業収入								120,000	
特定資産運用収入								30	
業務受託料収入	9,416	10,020	4,056	2,932					
雑収入	4	10	36	71	1			40	
特定資産取崩収入								10	
交付換地清算金収入	48,580	14,520	5,780	11,640					
徴収換地清算金収入	48,580	14,520	5,780	11,640					
他会計借入金借入収入	10,000	10,000	5,000	3,000				10,000	
他会計繰入金						14,861		10	
繰越金	6,500	13,630	8,640	9,670	2,269	1,162	50	1,823	
合計	123,080	62,700	30,320	40,950	28,070	6,992	130,140	1,823	

支出

土地改良事業費支出	14,820	12,930	7,556	4,432	27,670	4,470			
発電事業支出								12,760	
一般管理費支出			5,480	9,595					207
支払利息								10	
固定資産取得支出								100	251
支払換地清算金支出	48,580	24,150	5,780	11,640					
納付換地清算金支出	48,580	14,520	5,780	11,640					
特定資産積立支出								58,520	
他会計借入金返済支出	10,000	10,000	5,000	3,000				10,000	
他会計繰出金	1,000	1,000	440	350		1,360	48,700		
予備費	0	0	184	193	200	662			865
繰越金	100	100	100	100	200	500	50		500
合計	123,080	62,700	30,320	40,950	28,070	6,992	130,140	1,823	

令和4年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
熊野堂	排水路工 L = 103.9m	15,500	H1,200 × B1,200

水路浚渫事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
袋原	水路浚渫 L = 160.0m	1,100	米川堀

国営造成施設管理体制整備促進事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
名取川	国営造成施設維持管理一式	2,286	管理体制整備型

水利施設管理強化事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
名取川	国営造成施設維持管理一式	23,000	R3年度創設 ※管理体制事業より分割

維持管理適正化事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
袋洞揚水機場	斜流ポンプ(φ250mm)、電動機(11kW)補器類の整備補修、電気設備部品交換	5,660	42期生
玉浦中部第1揚水機場	自吸式渦巻ポンプ(φ200mm)、電動機(18.5kW)の整備補修(各2台)	4,530	43期生
玉浦中部第3揚水機場	自吸式渦巻ポンプ(φ150mm)、電動機(15kW)の整備補修(各2台)	3,960	44期生

土地改良機能診断事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
愛島地区	操作盤更新及びゲート整備(2ヶ所)	7,740	県ほ愛島地区(1号堀分水工、愛島第2分水工)

安全施設整備事業

地区名	事業量	事業費(千円)	摘要
押分地区	ネットフェンス(H=1.2m)設置L=85.0m	2,264	林江用水路

名取土地改良区 令和4年度決済金 10a 当り算定額

- 維持管理費決済金 118,300円/10a
- 借入償還金決済金
- 県営ほ場整備事業「小川地区」 6,120円/10a

節水と節電にご協力ください!

近年の電力料金の値上げの影響等で、揚水機場並びに排水機場を主とする当区施設の電力料及び維持管理費も増嵩しております。今後も、皆様のご協力をいただきながら万全な体制を整え水利調整を行ってまいります。貴重な用水の節水と節電に引き続きご協力願います。節水と節電は、経費の軽減だけでなくCO2排出量の抑制にもつながります!



賦課金の支払いは自動口座振替で

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

◆ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。
※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課総務係まで連絡願います。

◆ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

◆ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

◆ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

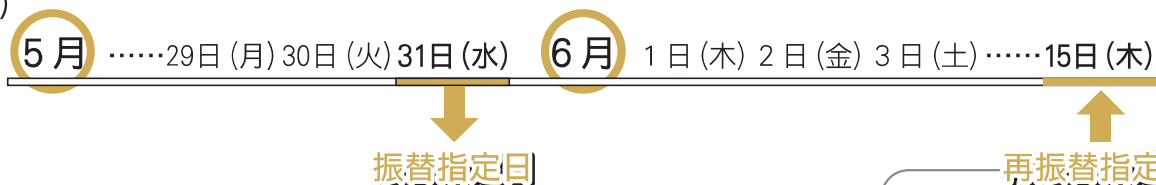
◆ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

◆ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に一度だけ再振替いたします。

(例)



※ 指定日が、金融機関の休日(土曜日、日曜日、祝祭日)にあたる場合は、翌週最初の金融機関営業日が振替指定日となります。

◆ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

◆ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



岩田地崎建設(株)との環境美化運動



西松建設(株)と地域住民との環境美化運動



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

Q 組合員の資格に移動があった場合



- 農地を売買又は交換したとき、相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、高齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合



- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ(各種申請書)へも掲載しております。

Q 農地を公共用地(道路・河川等)に買収された場合、及び地目変更される場合



- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合



- 工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合



- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律(土地改良法第42条1項)に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。